

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

○福島県監査委員
監査公表二件

福島県監査委員

監査公表第21号

令和6年4月12日監査公表第11号により公表した監査結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、福島県知事から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和6年10月4日

福島県監査委員 満山喜一
福島県監査委員 三瓶正栄
福島県監査委員 渡辺仁子
福島県監査委員 阿部寿子
6財第521号
令和6年5月28日

福島県監査委員 満山喜一
福島県監査委員 三瓶正栄 様
福島県監査委員 渡辺仁子
福島県監査委員 高橋宏和

福島県知事 内堀雅雄

令和5年度行政監査に係る措置状況について（通知）

令和6年3月28日付け5福監第404号で報告のありましたこのことについて、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

（別紙）

行政監査の結果に係る措置状況について

- 監査対象
新産業の創出・振興に係る事業成果の検証（知事部局）
- 所見及び措置の状況について

監査委員意見	措置状況
監査委員意見1（戦略的な産業振興施策）	（産業振興課）

豊かさの指標である県内総生産額、製造品出荷額等を引き上げ、産業が活性化し働きたい場所がある豊かな福島県を実現するために、以下の観点から戦略的な産業振興施策に努められたい。

- ① 地域の既存産業や伝統産業のほか、新産業の振興
- ② 市場ニーズに応じた製品や付加価値の高い製品づくり
- ③ 企業誘致方針の明確化
- ④ 地域の産業の担い手となる人材の育成
(産業振興総室内各課室(商業まちづくり課を除く。)、雇用労政課)

① 地域の産業振興に向けてはハイテクプラザにおいて、工業製品や加工食品、伝統工芸品など、多岐にわたる分野での技術相談や依頼試験、研究開発、巡回相談等を行うとともに、新産業については、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発の補助等を行うほか、今年度から、スタートアップに対する新たな支援にも取り組んでいるところであり、引き続き、更なる県内産業の振興に取り組んでいく。

(次世代産業課)

① 再生可能エネルギー、水素、ロボット、航空宇宙などの新産業の振興に企業のネットワーク構築から研究開発、取引拡大まで一貫した支援体制を構築して取り組んできたところであり、今後は、国家戦略特区制度を活用した新技術の社会実装や取引拡大に力を入れて取り組むことで、県内産業の活性化や魅力ある働く場の創出に努めていく。

(産業振興課)

② 地域産業復興・創生アドバイザーによる御用聞き訪問等により、県内企業の製品開発を支援してきたところであり、引き続き市場ニーズを踏まえた製品づくりを積極的に支援していく。

(医療関連産業集積推進室)

② 医療機関等からの製品化ニーズを県内ものづくり企業にマッチングすることで市場ニーズに応じた製品づくりを促進しており、県内メーカーの開発する製品のフォローアップを強化するほか積極的に市場ニーズに応じた製品や付加価値の高い製品づくりの促進に努めていく。

(企業立地課)

③ 県では、基本的な方針として、すそ野が広く経済波及効果の高い業種、今後の成長が見込まれる業種、景気の変動を受けにくい業種を重点業種(輸送用機械関連産業、電子デバイス関連産業、ICT関連産業、農商工連携産業、エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業)と位置づけ企業誘致に取り組んでいるところであり、積極的に市町村と連携しながら企業誘致に取り組むとともに地域の産業振興に努めていく。

(雇用労政課)

④ 『感働!ふくしま』プロジェクトにおける「小・中学生向け工場見学」や

監査委員意見2（成果指標実現のための
具体的取組及び見える化）

成果指標の実現に向けて、具体的な取組内容の数値化、見える化を促進し、結果を常に意識しながら、各種施策に努められたい。

（福島イノベーション・コースト構想推進課、エネルギー課、環境共生課、医療人材対策室、経営金融課、産業振興総室内各課室（商業まちづくり課を除く。））

「親子職業体験イベント」などの取組を進め、地域の産業の担い手となる人材の確保に努めていく。

（産業人材育成課）

- ④ テクノアカデミーにおいて、高等学校卒業生等に対する教育訓練を行うとともに、企業在職者の技術向上を図るセミナーを開催している。今後は新産業に対応できる人材が求められていることから、引き続き、航空宇宙関連産業等の担い手となる人材の育成に努めていく。

（医療関連産業集積推進室）

- ④ 高校生向けの体験学習会やものづくり企業の就業者向けの品質管理セミナーなど、将来を担う子どもからものづくり企業の就業者までの幅広い人材育成に取り組んでおり、県内企業の新規参入支援も強化しつつ、さらに地域産業の担い手となる人材の育成に努めていく。

（福島イノベーション・コースト構想推進課）

福島イノベーション・コースト構想に係る具体的な取組内容については、福島イノベーション・コースト構想推進本部において各取組の実績数値も含めて報告しており、また、県及び福島イノベーション・コースト構想推進機構のウェブサイトや各種パンフレットへの掲載や、見える化セミナーやシンポジウムの開催等により広く発信している。引き続き、成果をしっかりと数値化及び見える化した上で、課題に対する取組効果の検証を行いながら、適宜事業内容を見直す等、成果指標の達成のために必要な取組を着実かつ効果的に実施していく。

（エネルギー課）

再生可能エネルギーの導入目標など、福島県再生可能エネルギー推進ビジョン等で掲げる目標達成に向けて、引き続き導入実績等の数値を的確に捉えながら、再生可能エネルギーの導入拡大等を推進していく。

なお、県内における再生可能エネルギー導入量をウェブサイトにて公表するなど、引き続き取組内容の見える化を図っていく。

（環境共生課）

福島県総合計画のほか、福島県地球温暖化対策推進計画等に基づき、具体的な取組について適切な数値目標などを設定し、適時に進行管理を行うとともに、ウエ

ウェブサイトによる公表等、見える化にも努めつつ、各種施策を推進していく。

（医療人材対策室）

薬剤開発には時間を要するため、すぐに指標を設定することは困難であるが、臨床研究の実施状況については臨床研究法の規定に基づき適時公表されているところであり、引き続き事業実施主体である福島医大と緊密な連携を図りながら、効果的な取組となるよう努めていく。

（経営金融課、産業振興総室内各課室（商業まちづくり課を除く。））

成果指標の実現に向けては、令和5年度から、商工労働部の施策に関する見える化資料を作成、公表しており、今後は、県における各種計画等の位置付けや、EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方を重視した事業の進行管理、外部委託業務の実施に関する職員研修を実施し、職員の施策遂行能力の向上を図りながら、より成果につながるよう施策を推進していく。

（経営金融課）

福島県産業振興センターへの業務委託や補助に当たっては、相談件数等の報告や業務内容に係る打合せなどの進捗管理に加えて、今後は相談内容等に関する分析、報告や同センターとの意見交換も行い、効果的な事業の実施に努めていく。

（企業立地課）

工場立地件数等の目標値実現に向けて、企業訪問や商談会、セミナーで本県の取組や優位性のアピールをするなど、引き続き、市町村等関係者と情報の共有やフィードバックをしながら企業立地に繋がるよう努めていく。

また、工場立地状況や本県で立地する優位性等について、ウェブサイトに掲載しており、今後見える化に努めていく。

（産業振興課）

福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数などの目標値実現に向けて、各主体の具体的な取組状況を確認し、定期的にフォローアップするなど、引き続き、成果指標の実現に向けて取り組んでいく。

また、実用化開発の事例等についてウェブサイトに掲載しており、今後見える化に努めていく。

（次世代産業課）

ウェブサイトやマスコミを活用した見える化に一層努めるとともに、再生可能

監査委員意見3（知事のカーボンニュートラル宣言の具現化）

カーボンニュートラルを経済成長の制約やコストと捉えるのではなく、省エネ施策を社会的課題の解決を通じた新たな社会的価値を創造する成長の機会や新たなビジネスチャンスと捉えて産業振興施策に取り組まれたい。

また、民間活力を通じた脱炭素化、経済の活性化が図られるようESG債の活用や環境価値取引の促進に努められたい。

（エネルギー課、環境共生課、経営金融課、企業立地課、次世代産業課、森林計画課、建築指導課）

エネルギー・水素関連産業の成約件数等の目標値実現に向けて再生可能エネルギー産業フェア等、各種展示会の開催などを通じて、引き続き、本県をはじめ、企業、大学、市町村等の取組について積極的な情報発信を行っていく。

（産業人材育成課）

毎年度におけるテクノアカデミー修了生の就職率100%の目標値実現に向けて、各テクノアカデミーにおいて、毎月就職対策会議を開催し、学生の就職活動状況を把握するとともに、学生ごとの課題に応じた就職支援を行っている。毎年度の就職率については、審議会等において報告しており、引き続き、成果指標を意識した取組に努めていく。

（医療関連産業集積推進室）

医療機器出荷額等を成果指標とし、成果指標を達成するための取組に関してもアウトプット指標を定めているところであり、引き続き、その実績を確認し、本県のポテンシャル発信の一環としてウェブサイトで公表しつつ、事業の見直しも図りながら効果的な事業の実施に努めていく。

（エネルギー課）

福島県再生可能エネルギー推進ビジョン等に基づき、関係各課との連携の下、引き続き再生可能エネルギー関連産業の育成・集積や持続可能な社会の構築に取り組んでいく。

（環境共生課）

金融機関と連携した脱炭素化支援体制構築事業や、J-クレジット事業などを通じて、県内企業の脱炭素化や温室効果ガス排出量削減による環境価値の創出の促進に努めるほか、ESG債の一つであるグリーン共同発行市場公募地方債を活用し、公共施設の脱炭素化等の取組を推進していく。

（経営金融課）

省エネ設備導入支援事業により、中小企業等の経営コストの削減につなげるとともに、ふくしま産業育成資金によりカーボンニュートラルに関連する産業の育成を図っていく。

（企業立地課）

自動車関連産業においては、カーボンニュートラルへの対応など産業構造の変革期を迎えており、県内企業の次世代技術に係る対応力を更に強化するため、専門家派遣や商談会の出展支援を通じて県

監査委員意見4（地域課題解決のための連携）

地域経済を支える産業の活性化に当たっては、地域特性を活かした伝統産業や既存産業の振興とともに、再生可能エネルギー、医療関連などの新たな産業の振興、集積を図り、産業の担い手育成が喫緊の地域課題であると言える。

地方振興局においては、福島県総合計画に定める地域別主要施策の進行管理と併せ、地域課題の解決に向けて、本庁機関、管内企業及び関係団体との連携や情報共有、意見交換などに努められたい。

（各地方振興局）

内企業のビジネスチャンス拡大に努めていく。

（次世代産業課）

カーボンニュートラルに向けたキーテクノロジーである再生可能エネルギー・水素は、グリーン成長戦略にも位置づけられるなど、今後更なる成長が期待される分野である。このため、再生可能エネルギー関連産業の中核的支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしまにおいて、県内企業の新規参入や事業化を伴走支援するとともに、再生可能エネルギー産業フェアの開催を通じた企業間のビジネスマッチングや、県内企業に対する研究開発支援などを通じ、関連産業の育成・集積を進めることで、経済と環境の好循環に繋げていく。

（森林計画課）

令和6年度からは、森林分野におけるJ-クレジット制度の普及に係る周知説明会の開催及び当該制度相談窓口の設置について支援していく。

また、海岸防災林の適切な管理により、二酸化炭素吸収量をJ-クレジットとして創出する取組を実施していく。

（建築指導課）

カーボンニュートラルの実現に向け、全エネルギー消費量の中で一定の割合を占める既存戸建住宅の省エネルギー対策に取り組んでいく。

（県北地方振興局）

福島イノベーション・コースト構想の重点分野や次世代産業分野、県北地域の地場産業で活躍する企業の協力の下、当該企業の体験や見学等を通して、将来を担う子どもたちや保護者に「地域の仕事」の魅力を感じ取る機会を提供するなど、人材育成を図っている。

また、引き続き本庁や福島イノベーション・コースト構想推進機構との連携や情報共有を図りつつ、令和6年度の新たな取組として、商工会・商工会議所と福島イノベーション・コースト構想推進機構の繋がりをつくり、両者と連携の下、地域企業への福島イノベーション・コースト構想の各種支援策の情報提供等を実施することとしており、商工会等や地域企業の当事者意識を醸成し、福島イノベーション・コースト構想の管内波及と地域企業の参画を促進するなど、産業の振興を推進していく。

さらに、企業からの要望等に対しては、可能な限り速やかに回答できるように、本庁や関係機関と連携して対応していく。

(県中地方振興局)

支援機関（ふくしま医療機器開発支援センター等）が立地する地域的優位性や従来からの主要産業に加え、再生可能エネルギー、医療機器関連分野、航空宇宙関連分野など、高度な技術力を持つ魅力ある新産業のものがつくり企業の集積が進む一方、喫緊の地域課題である産業の担い手育成については、県中管内の高校教員等と地元企業との情報交換会、県中管内の学生による地元企業の取材活動を通じた若年層の視点を生かした情報発信、小中学校で地元企業の魅力紹介を行う、出前講座や高校におけるキャリア教育などの実施を通して、地元企業PRにより認知度向上を図るとともに、新規高卒者の地元就職促進や大学卒業後のU・Iターン促進、学校と企業の連携強化を支援する取組などを実施していく。

また、福島県総合計画地域別主要施策の推進のため、地方振興局で実施する地域懇談会における県民との意見交換等を活用しながら、県中地域の現状や課題について、復興支援・地域連携室会議等において管内各出先機関と情報共有を図るとともに、企業訪問や市町村訪問の機会に係る団体との連携や情報共有、意見交換を行っていく。

(県南地方振興局)

立地企業や医療・ロボット・航空宇宙など成長産業を担う企業を含め、管内企業を計画的に訪問し、それぞれの課題解決や事業発展に向けた支援施策の情報を提供するなど、企業の支援に努めている。

また、首都圏からの移住やUターンを考えている方などを対象に企業の情報や魅力を発信するとともに、地域創生総合支援事業（サポート事業）を通じて商工会議所等と連携し高校生向けの企業説明会を開催するなど、管内企業の担い手育成や人材確保にも取り組んでいる。

引き続き、本庁や管内出先機関を始め、市町村や関係機関等と緊密に連携を図りながら、企業からの要望や照会に対し速やかな回答に努めるほか、企業の課題解決や事業発展に向けた支援を通じ、一層の地域経済の活性化に取り組んでいく。

(会津地方振興局)

企業訪問において、新規高卒者の採用が困難で産業の担い手が不足しているという声があることから、人材確保に繋げるため、地元高校のインターンシップと連携して会津地方の企業の魅力を紹介する冊子を作製し、地元の高校2年生

に配布したほか、令和5年度には地元企業と連携して小・中学生を対象とした職業体験イベント「Out of Kid Zania in会津2023」を実施した。

また、会津若松公共職業安定所と連携した「新規高卒者等就職面接会」や会津地方の市町村と連携した「就職フェア in あいづ」により地域内における雇用の拡大と安定に取り組んでいる。

このほか、令和6年度は新たに、地域創生総合支援事業（サポート事業）を活用した会津よつば農業協同組合や南会津地域も含む会津17市町村と連携して「会津ものづくりフェスタ」を開催することで伝統産業や既存産業の振興に取り組むこととしている。

今後とも、本庁関係各課や管内市町村、更には地元企業や関係団体と連携を図りながら、地域課題等の解決に向け取り組んでいく。

（南会津地方振興局）

令和5年度は地域産業の担い手確保に向け、南会津地域で活躍する企業情報のプラットフォームを構築し情報発信の強化を図ってきたところである。今後は、大学生等を対象に、イベントや体験などを通じて企業の強みや魅力を知っていただくための機会を提供するなど、更なる担い手確保等に向けた取組を進めていく。

また、福島イノベーション・コースト構想推進機構、医療機器開発支援センター等との連携や情報共有を図りながら、管内企業の新産業参入意向等の把握に努め、新産業の振興等に向けた必要な取組を進めていく。

（相双地方振興局）

福島県総合計画に定める管内の主要施策2「持続可能な産業の再生と関連インフラの整備」を踏まえ、令和5年度は、将来の産業の担い手育成に向けて、小・中学生を対象に地元企業を中心とした仕事体験や福島イノベーション・コースト構想を紹介・体験する「Out of Kid Zania inふくしま相双2023」を開催するとともに、高校生を対象に地元企業等との交流フェアを実施した。

引き続き、管内企業及び関係団体と連携した事業の実施や情報共有に努めていくほか、企業からの要望等に対しては速やかに回答できるよう本庁や関係機関と連携して対応していく。

（いわき地方振興局）

令和5年度は、新産業の振興に向けて、

監査委員意見（個別的事項）

意見1 知事のカーボンニュートラル宣言の実現に向けては、実現に向けた取組を加速し、具体的な行動を示すことが必要であることから、具体的な取組内容の数値化や見える化の実現に努められたい。

（エネルギー課、環境共生課、経営金融課、企業立地課、次世代産業課、森林計画課、建築指導課）

「いわき市における医療関連産業集積」を目的とする事業に取り組み、新規参入促進のための研修会や企業の意向調査、参入へのハードルや要望等を把握するためヒアリング調査を実施した。引き続き、新産業への参入意向を持つ企業や参入できる技術を持った企業を積極的に訪問し、情報提供や要望の把握等を行うとともに、本庁やいわき市の関係部署等と情報を共有しながら、新産業の振興・集積を図っていく。

（エネルギー課）

※監査委員意見2の再掲

再生可能エネルギーの導入目標など、福島県再生可能エネルギー推進ビジョン等で掲げる目標達成に向けて、引き続き導入実績等の数値を的確に捉えながら、再生可能エネルギーの導入拡大等を推進していく。

なお、県内における再生可能エネルギー導入量をウェブサイトにて公表するなど、引き続き取組内容の見える化を図っていく。

（環境共生課）

※監査委員意見2の再掲

福島県総合計画のほか、福島県地球温暖化対策推進計画等に基づき、具体的な取組について適切な数値目標などを設定し、適時に進行管理を行うとともに、ウェブサイトによる公表等、見える化にも努めつつ、各種施策を推進していく。

（経営金融課）

省エネ設備導入支援事業による支援先事業者のCO₂排出削減量の見える化について、生活環境部と連携して本県のカーボンニュートラルの取組に貢献していく。

（企業立地課）

環境省公表データによると、部門別の二酸化炭素排出量のうち、産業部門からの排出が最も多く、企業における取組の促進が必要とされていることから、企業が行うカーボンニュートラルの取組に対し、関係部局と連携して支援していく。

（次世代産業課）

再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積に向けた取組については、ウェブサイトやマスコミを活用した見える化に一層努めるとともに、再生可能エネルギー産業フェアの開催などを通じて、本県のカーボンニュートラルに向けた行動をはじめ、企業、大学、市町村等の取組について積極的な情報発信を行っていく。

意見 2 カーボンニュートラルを省エネにとどめず、社会的課題の解決は、課題に取り組み新たな社会的価値の創造、産業構造の転換に伴う成長の機会と捉え、脱炭素化への取組を通じた新たなビジネスチャンスを創出し、地域経済の活性化を図られたい。

また、ESG債の活用や環境価値取引の推進など、新たな価値を創造する取組も重要であることから、グリーン成長戦略を進め、持続可能な社会の構築に取り組まれたい。

(エネルギー課、環境共生課、経営金融課、企業立地課、次世代産業課、森林計画課、建築指導課)

(森林計画課)

森林吸収源対策の取組を進めるため、県森林環境税事業等による森林整備を推進し、その実績を毎年公表している。また、企業や団体等が社会貢献活動として、県内の森林で実施した森林整備活動の成果を二酸化炭素吸収量に換算して認証し、公表している。

今後は海岸防災林におけるJ-クレジットの取組等を公表して、制度を波及させていきたい。

(建築指導課)

既存戸建住宅の省エネルギー改修を促進させるため、断熱改修工事に対して補助を行っている。今後は、補助事業ウェブサイトにも補助件数及びCO₂排出削減量を掲載していく。

(エネルギー課)

※監査委員意見3の再掲
福島県再生可能エネルギー推進ビジョン等に基づき、関係各課との連携の下、引き続き再生可能エネルギー関連産業の育成・集積や持続可能な社会の構築に取り組んでいく。

(環境共生課)

※監査委員意見3の再掲
金融機関と連携した脱炭素化支援体制構築事業や、J-クレジット事業などを通じて、県内企業の脱炭素化や温室効果ガス排出量削減による環境価値の創出の促進に努めるほか、ESG債の一つであるグリーン共同発行市場公募地方債を活用し、公共施設の脱炭素化等の取組を推進していく。

(経営金融課)

※監査委員意見3の再掲
省エネ設備導入支援事業により、中小企業等の経営コストの削減に繋げるとともに、ふくしま産業育成資金によりカーボンニュートラルに関連する産業の育成を図っていく。

(企業立地課)

※監査委員意見3の再掲
自動車関連産業においては、カーボンニュートラルへの対応など産業構造の変革期を迎えており、県内企業の次世代技術に係る対応力を更に強化するため、専門家派遣や商談会の出展支援を通じて県内企業のビジネスチャンス拡大に努めていく。

(次世代産業課)

※監査委員意見3の再掲

カーボンニュートラルに向けたキーテクノロジーである再生可能エネルギーは、グリーン成長戦略にも位置づけられる分野である。このため、再生可能エネルギー関連産業の中核的支援機関連して、県内企業の新規参入や事業化を伴走支援するとともに、再生可能エネルギー産業フェアの開催を通じた企業間のビジネスマッチングや、県内企業に対する研究開発支援などを通じ、関連産業の育成・集積を進めることで、経済と環境の好循環につなげていく。

(森林計画課)

持続可能な社会づくりを進めるため、森林認証制度の普及に係るPR活動や、林業事業者等の認証取得に向けた取組を支援するための取得補助を引き続き実施していく。

(建築指導課)

既存戸建住宅の省エネルギー改修等への補助事業や、県産木材と地元工務店を使用した木造住宅の建設に対して県産品と交換可能なポイントを交付する事業を通じて、地域の住宅産業や地域経済の活性化を図っていく。

(エネルギー課)

※監査委員意見3の再掲

福島県再生可能エネルギー推進ビジョン等に基づき、関係各課との連携の下、引き続き再生可能エネルギー関連産業の育成・集積や持続可能な社会の構築に取り組んでいく。

(環境共生課)

新たに制定予定のカーボンニュートラルの推進等に関する条例の下、関係各課との連携により、再生可能エネルギー技術の研究開発及び活用の推進に向けた支援を行うなど、必要な取組を一層推進していく。

(次世代産業課)

県内企業の技術開発については、実証研究費用の補助や、福島再生可能エネルギー研究所による県内企業との共同研究を通じて着実に進展するとともに、エネルギー・エージェンシーふくしまによる実証研究から事業化、販路拡大までの伴走支援を通じて、新技術、新商品の事業化や新たなビジネスモデルの創出につながるなど、支援の成果が現れ始めている。

また、福島再生可能エネルギー研究所や福島国際研究教育機構に加え、令和6

意見3 再生可能エネルギー分野での研究開発支援については、実証研究を通じた事業化・実用化への着実な進展が見られる一方で、事業化には至っていないものの共同研究の成果は出ていることから、検証を行いながら一層積極的な支援に努められたい。

(産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所へ令和4年度補助金3.7億円交付)

(環境共生課、エネルギー課、次世代産業課)

意見4 再生可能エネルギー施設の更新、メンテナンスに向けて、メンテナンス人材の育成の重要性がより高まっていることから、ハイテクプラザやテクノアカデミーを通じたキャリア教育を推進するとともに、関係団体を通じた人材育成支援に一層努められたい。
(雇用労政課、産業人材育成課)

意見5 医療機器を実際に操作する病院、医師、メディカルエンジニア等の意見、要望を踏まえた製品に反映できるような機会を創出する観点から、ふくしま医療機器産業推進機構と福島県立医科大学が連携強化し、需要に応じた付加価値の高い製品開発に向けた連携を深められたい。
(医療関連産業集積推進室)

意見6 医療製品開発・販売においては、福島コレクションの知財戦略や企業との協同研究を進めるとともに、製品価格の低減化に向けた一層の販路拡大、技術開発に努められたい。
また、当該事業の財源が令和7年度までであることから、そのための研究と投資を継続できるよう支援を検討されたい。
(医療人材対策室、医療関連産業集積推進室)

意見7 放射性薬剤の研究開発には、治験の症例確保の困難さに加え財源の確保といった課題が存在することから、企業や出資者からの支援を活用し、よ

年4月には福島大学に水素エネルギー総合研究所が開設されるなど、国内トップクラスの研究開発体制が構築されていることから、こうした研究機関や高等教育の機関とも連携を図りながら、県内の技術開発の実用化・事業化に向けて一体的に支援していく。

(雇用労政課・産業人材育成課)
テクノアカデミーにおいて、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー分野に関する施工や、メンテナンス技術の習得に向けた訓練に取り組んでいる。
また、次世代産業課において、関係団体への委託により、企業在職者への出前講座や実践研修などを実施し、再生可能エネルギーメンテナンス人材の育成を行っているところであり、再生可能エネルギーの導入拡大が進んでいる中で関連施設のメンテナンス人材の育成は重要であることから、引き続き、関係団体と連携を図りながらメンテナンス人材の育成に努めていく。

(医療関連産業集積推進室)
ふくしま医療機器産業推進機構において、県内ものづくり企業の技術等について、福島県立医科大学の医師、メディカルエンジニア等から意見を聞く機会を設けているほか、福島県立医科大学等のニーズをふくしま医療機器産業推進機構が収集し、県内ものづくり企業とマッチングすることで製品化に繋げるための取組を行っている。
引き続き、需要に応じた付加価値の高い製品開発に向け、ふくしま医療機器産業推進機構と福島県立医科大学との連携の深化に努めていく。

(医療関連産業集積推進室、医療人材対策室)
医療製品の開発に向けては、福島医薬品関連産業支援拠点化事業により、福島県立医科大学医療一産業トランスレーショナルリサーチセンターにおける福島コレクションの活用や企業との共同研究を通して、製品価格の低減化を含めた技術開発を支援していく。
また、令和8年度以降の支援の継続については、その財源が国からの補助金となっていることから、福島県立医科大学と連携し、資金獲得に向けた国への働きかけを行っていく。

(医療人材対策室)
これまで実施主体である福島県立医科大学と協力して事業の推進に取り組んできたところであり、今後、一層緊密な連

り多くの患者のための効果的な取組を検討されたい。

放射性薬剤の開発に当たっては、事業化に向けた薬事申請の実施など関係団体との連携に努められたい。

(医療人材対策室)

意見8 「ロボット産業革命の地ふくしま」の実現に向けて、研究開発から事業化までの一貫支援が肝要であることから、ベンチャー企業を含めた新規参入企業の支援やロボットテストフィールドの利活用拡大、ハイテクプラザ、会津大学などの産学官連携を強化し、技術開発の促進を図られたい。

県内には高い技術を持つものづくり企業が多く存在するものの、自社製品はまだ少なく、研究開発から取引拡大まで一貫した支援に努められたい。

(次世代産業課)

意見9 廃炉関連産業の成長には、予見性の向上、地域の研究開発力強化、発注拡大能力強化が必要であることから、地元企業の参入促進、技術力向上の支援強化及び受注拡大と情報共有を図り、産業の長期的成立を目指す指導に努められたい。

また、県は福島イノベーション・コースト構想推進機構や原子力損害賠償・廃炉等支援機構、そして福島国際研究教育機構(FIREI)などと協力し、地元企業の声をしっかりと取り入れ、中長期の継続受注に向けた参入支援を促すと共に地域経済の発展に努められたい。

(産業振興課)

意見10 福島イノベーション・コースト構想の推進に当たっては、福島イノベーション・コースト構想推進機構、県、市町村、福島国際研究教育機構(FIREI)、関係団体が連携して情報共有化を図り、一体的な支援を行うとともに、進行状況や取組状況の見える化、数値化を意識しながら取り組まれたい。

また、イノベ地域(浜通り地域等)への企業の参入、事業の実用化、産業集積に向けた数多くの支援と予算が投入されていることから補助事業による成果の事業化や集積化にも注力されたい。

携を図りながら、第2期復興・創生期間後も含めて研究が継続され、効果的なものとなるよう努めていく。

(次世代産業課)

技術開発の促進については、県内企業等への研究開発経費や福島ロボットテストフィールド使用料の補助、県内大学等への産学連携による研究開発経費の補助、ハイテクプラザにおける技術開発等をこれまで行ってきたところであり、産学官が連携するふくしまロボット産業推進協議会も活用しながら、産学官の連携をより強化し、更なる技術開発の促進に取り組んでいく。

また、こうした研究開発から、取引拡大まで一貫した支援体制をこれまで構築してきており、いわゆる自社製品が増えつつある状況も踏まえ、今後はロボットの社会実装と販路拡大を積極的に支援することで、一貫した支援体制の充実に努めていく。

(産業振興課)

令和2年7月に福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局を設置し、企業の保有技術等をPRする交流会・展示商談会の開催や、ハイテクプラザによる技術開発・技術指導等により、地元企業の参入促進や技術力向上に向けた取組を行っているところであり、引き続き、関係機関と協力し、県内企業の参入支援、受注拡大に向けて支援していく。

(福島イノベーション・コースト構想推進課)

福島イノベーション・コースト構想関係者連携会議やシンポジウムの開催等を通じて、国、県、市町村、福島イノベーション・コースト構想推進機構、その他関係者間における情報の共有や連携促進を図っている。

また、令和5年11月に福島イノベーション・コースト構想推進分科会を開催し、これまでの取組状況及び成果・課題を関係者間で改めて共有し、意見交換を行ったところであり、ウェブサイトで公表している。

令和6年度は、国、県、市町村、福島

(福島イノベーション・コースト構想推進課、企業立地課、次世代産業課)

イノベーション・コースト構想推進機構、福島国際研究教育機構(FIREI)が連携した取組を実施予定であり、更なる連携促進に向けて、進行状況や取組状況の共有とともに意見交換を行う予定である。

企業の実用化開発・事業化については、航空宇宙分野において、空飛ぶクルマ、関連産業等の集積化が進んでおり、引き続き福島イノベーション・コースト構想推進機構が中心となって、各種支援メニューを展開し、具体的サポートを行っていく。

(企業立地課)

福島イノベーション・コースト構想の推進に当たっては、関係機関と連携を密にし、イノベ地域(浜通り地域等)への進出企業数等の情報を機会を捉えて積極的に発信するなど、引き続き、取組状況の見える化等を意識した情報発信や必要な支援に取り組んでいく。

また、エネルギー関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業などの重点業種について積極的な企業誘致に取り組み、産業集積に努めていく。

(次世代産業課)

福島イノベーション・コースト構想の推進に当たっては、関係機関と連携を密にしながら、引き続き必要な支援に取り組むとともに、浜通り等地域への進出企業数等の情報を機会を捉えて積極的に発信するなど、引き続き、見える化等を意識した情報発信に取り組んでいく。

また、補助事業による成果の事業化や集積化については、成果の社会実装と販路拡大が重要であることから、令和6年度よりロボットの社会実装に向けた取組を始めたところであり、補助事業による成果として生まれたメイドインふくしまロボット等の社会実装と販路拡大に注力し、成果の事業化と産業集積を図っていく。

意見11 県内への企業誘致に当たっては、業種やニーズに応じたマッチングや適地の供給が必要となることに加え、補助金や税制優遇などの支援策のPRや産業人材の確保も重要であることから、戦略的企業訪問や地域別施策の進行管理のため、関係機関との連携強化に努められたい。

(企業立地課)

(企業立地課)

県内への企業誘致に当たっては、補助金や税制優遇など本県の優位性をPRするため、情報の整理や発信を行っている。

また、県外事務所による企業訪問が効果的なものとなるよう、企業や市町村のニーズ、工場適地、補助金等の支援策に関する情報共有を図るほか、関係団体等との連携強化に努めていく。

併せて、人手不足が顕在化している県内企業の人材確保を図るため、雇用労政課とも連携し、県内企業の魅力等を発信し、その認知度を高め、若者の地元就職の定着促進に努めていく。

意見12 「知財立県ふくしま」を創造し、産業競争力を強化する観点から、県内企業の知的財産への理解や活用意識を醸成し、質の高い技術開発や先進的・戦略的な起業家を増やすことが重要であり、ふくしま知財戦略支援センターを中核とした一体的・総合的な支援を努められたい。
(産業振興課)

意見13 地方振興局については、地域の主要産業のほか、今後成長や投資が期待できる産業振興に向けて、具体的な戦略や方針を定めて、管内の企業訪問に取り組みられるとともに、本庁機関や管内出先機関との情報共有に努められたい。
(各地方振興局)

(産業振興課)
福島県知財戦略推進計画に基づき、ふくしま知財戦略支援センターを中心に意識啓発や人材育成のための研修会の開催、専門家による伴走支援などを実施するほか、起業機運の醸成や大学発スタートアップや研究開発型スタートアップ等に対する伴走支援を行っているところであり、引き続き、関係機関と一体となって県内事業者の価値向上に向けた知的財産戦略の取組を支援していく。

(県北地方振興局)
令和6年度の企業訪問実施に当たり、企業の動向等把握のための定期的な訪問に加え、福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携の下、再生可能エネルギーやカーボンニュートラル、福島イノベーション・コースト構想の重点分野(ロボット・ドローン、医療関連、航空宇宙など)といった新産業関連企業を訪問する方針を決定し、福島イノベーション・コースト構想への当事者意識の醸成に向け、計画的に訪問することとしている。
また、本庁機関や管内出先機関等に対し速やかに情報共有を行っていく。

(県中地方振興局)
地域の特色を生かした産業の育成を進めていくため、県中地域の主要産業の企業に加え、今後成長が見込まれる企業(医療機器関連、ロボット関連、航空宇宙関連、再生可能エネルギー関連等)や県中地域ならではの産業集積を促進する施設(ふくしま医療機器開発支援センター、産業技術総合研究所、郡山地域テクノポリス推進機構)などを訪問先として選定する立地企業調査方針を定め、企業訪問により企業動向を適時に幅広く情報収集するとともに、それらの情報は、本庁機関や管内出先機関等に速やかに情報提供を行うとともに、企業ニーズ・課題解決へ向けた支援に取り組んでいく。

(県南地方振興局)
企業訪問については、県南地方立地企業訪問調査実施要領に定める基準により訪問企業を選定し、計画的に取り組んでいる。
引き続き、当該要領に基づき、立地企業や医療・ロボット・航空宇宙など成長産業を担う企業を含め、県南地方の基幹産業である製造業を中心に企業訪問に取り組んでいく。
また、本庁機関や管内出先機関等に対し速やかに情報共有を行っていく。

意見14 ものづくり企業の新産業への参入、基盤技術開発、ネットワーク構築に当たっては、ハイテクプラザが担う技術相談・技術支援や研究会活動への支援が不可欠であり、関係団体と連携し、こうした活動を深化させて積極的に技術支援と技術者育成に努められたい。

(産業振興課)

意見15 本県の地域産業の担い手である産業人材育成を進めるためには、魅力

(会津地方振興局)

企業動向や管内景況、企業課題を把握するため、宿泊・飲食業や製造業をといった地域の主要産業に加え、医療・ロボット・航空宇宙などの新産業に関する企業への訪問を立地企業訪問調査実施要領に基づき計画的に行っていく。

また、訪問企業からの意見や要望については、本庁機関や管内出先機関に情報共有を行うとともに、速やかな対応をしていく。

(南会津地方振興局)

企業訪問については、企業動向等を把握するため、訪問先、調査内容等を定めた年間方針に基づき計画的に訪問するほか、福島イノベーション・コースト構想推進機構等と連携の下福島イノベーション・コースト構想の意識醸成に向けた周知広報や新産業関連企業への訪問を行っている。

また、企業訪問等により頂いた意見等については、本庁機関や管内出先機関等に対し速やかに情報共有を行っていく。

(相双地方振興局)

企業訪問については、年間の実施方針及び訪問計画を定め、今後成長が期待できる産業を担う企業及び各種団体(南相馬ロボット産業協議会等)への訪問・意見交換を行っていく。

また、引き続き本庁機関や管内出先機関等に対し速やかに情報共有を行っていく。

(いわき地方振興局)

企業訪問を行う際には、四半期ごとに訪問企業を検討し、新産業に関する企業を重点的に訪問するなど、方針を決めた上で、計画的な訪問を行っていく。

また、企業訪問の際に頂いた意見や要望については、本庁機関や関連機関等に情報共有を行うとともに、速やかな対応をしていく。

(産業振興課)

ハイテクプラザにおいては、研究開発や廃炉・災害対応ロボット研究会、企業の製造現場における技術指導、セミナーの実施等により、県内企業の技術力向上に取り組んでおり、今後は、更にデジタル技術導入に力を入れるなど、引き続き、関係団体と連携し、ものづくり企業に対する支援を行っていく。

(雇用労政課)

『感働！ふくしまプロジェクト』にお

ある産業教育が重要であり、テクノアカデミーやイノベ人材育成事業等でキャリア教育への興味を高め、最新の知識や技術習得に向けた取組が進められている。

未来の福島を支える産業人材育成の観点からキャリア教育の充実を図るとともに、『感働！ふくしま』プロジェクトによる地元企業の認知度向上に努められたい。

また、イノベ人材育成事業においては、参加者の満足度は高いものの、進路への具体的な影響把握が不十分であることから、福島イノベーション・コースト構想に関連する県内の企業や大学への進学状況を把握し、費用対効果を検証されるとともに、令和7年度事業期間満了後の予算確保に向けても注力されたい。

(雇用労政課、産業人材育成課)

意見16 産学連携ロボット研究開発事業は有望であるものの、事業化の検証が不足しており、成果を基に事業化の可能性を評価する段階に進むよう図られたい。

また、会津大学の産学イノベーションセンターは連携が多岐にわたり、研究成果の特許出願も進んでいることから、これを活かし、産学複合拠点の整備で更なる成果を図るよう配慮されたい。

(次世代産業課、医療関連産業集積推進室)

いて、ウェブサイト、SNS、テレビCMなどを活用し、県内企業の情報発信に努めていく。

特に小・中学生や高校生といった若い世代に向けては、小・中学生向け工場見学や親子職業体験イベント、高校生親子企業説明会や保護者向けセミナーにより、企業の魅力を直接伝えることで、地元企業の認知度向上及び福島で働く魅力の発信に引き続き取り組んでいく。

(産業人材育成課)

テクノアカデミーにおいて、社会の動向や産業界のニーズに対応した教育訓練を行うとともに、『感働！ふくしま』プロジェクトにおいて、地元企業の見学会を開催するほか、映像により地元企業の製造技術などの特長や魅力の発信に努めている。

また、福島イノベ構想推進産業人材育成・確保事業においては、進路への具体的な影響として参加者の福島イノベーション・コースト構想に関連する県内の企業への就職意向の変容などを把握していくとともに、令和8年度以降の予算確保に向けて、関係各課と連携して取り組んでいく。

(次世代産業課)

産学連携ロボット研究開発事業については、県内大学等との共同研究により県内企業等の技術力向上と研究開発に係る部材等の取引拡大を図るものであり、参画企業のロボット関連産業への進出等の成果が出ている。

一方で、近年、県内企業等により開発・製造された最終製品も増えつつある状況を踏まえて、令和6年度の募集から、製品・サービスの実用化が見込まれる知見や技術が得られるかを採択の際の評価のポイントに加えたところであり、成果の事業化も意識しながら取り組むこととした。

また、産学連携ロボット研究開発事業に限らず、会津大学とは連携してロボット関連産業の振興に取り組んでいるところであり、今後は、産学複合拠点の整備進捗等も踏まえながら、更なる成果を得られるよう連携強化を図っていく。

(医療関連産業集積推進室)

これまで、会津大学産学イノベーションセンターと連携した医療関連産業におけるDX人材の育成に取り組んできたところであり、今後は、産学複合拠点の整備進捗等も踏まえながら、更なる成果を得られるよう連携強化を図っていく。

(監 査 総 務 課)

監 査 公 表 第 2 2 号

令和6年4月12日監査公表第11号により公表した監査結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、福島県教育委員会教育長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和6年10月4日

福島県監査委員 満 山 喜 一
福島県監査委員 三 瓶 正 栄
福島県監査委員 渡 辺 仁
福島県監査委員 阿 部 寿 子
6 教 財 第 8 6 号
令和6年4月16日

福島県監査委員 満 山 喜 一
福島県監査委員 三 瓶 正 栄 様
福島県監査委員 渡 辺 仁
福島県監査委員 高 橋 宏 和

福島県教育委員会教育長

令和5年度行政監査に係る措置状況について（通知）

令和6年3月28日付け5福監第404号で報告のありましたこのことについて、別紙のとおりに措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

(別 紙)

行政監査の結果に係る措置状況について

- 1 監査対象
新産業の創出・振興に係る事業成果の検証（教育委員会）
- 2 所見及び措置の状況について

監査委員意見	措置状況
<p>意見15 本県の地域産業の担い手である産業人材育成を進めるためには、魅力ある産業教育が重要であり、テクノアカデミーやイノベ人材育成事業等でキャリア教育への興味を高め、最新の知識や技術習得に向けた取組が進められている。</p> <p>未来の福島を支える産業人材育成の観点からキャリア教育の充実を図るとともに、『感働！ふくしま』プロジェクトによる地元企業の認知度向上に努められたい。</p> <p>また、イノベ人材育成事業においては、参加者の満足度は高いものの、進路への具体的な影響把握が不十分であることから、福島イノベーション・コースト構想に関連する企業や大学への進学状況を把握し、費用対効果を検証されるとともに、令和7年度事業期間満了後の予算確保に向けても注力されたい。</p> <p>(高 校 教 育 課)</p>	<p>(高 校 教 育 課)</p> <p>令和6年度より、福島イノベーション・コースト構想推進機構（福島イノベーション人材育成支援事業により委託）への委託内容に「各学校における卒業生の進路状況に関する状況把握と整理」「イノベ企業における各学校卒業生の入社状況に関する状況把握と整理」の項目を追加し、本事業の進路への具体的な影響把握に努めており、併せて令和8年度以降の予算確保に向けて、関係各課と連携して取り組んでいく。</p>

(監 査 総 務 課)